


流山市 令和8年度『健康福祉部長の仕事と目標』

健康福祉部長のビジョン(目指す姿・組織経営方針)

	<p>市民の健康や福祉に関する課題に部内7課で取り組みます。個別施策の着実な推進はもとより、部内、庁内の施策に対する理解を深め、相談者に寄り添った解決策を考えていく必要性が増しています。</p> <p>流山市総合計画の基本政策に掲げた「生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち」「誰もが自分らしく暮らせるまち」の推進のため、職員一人ひとりはもちろん、チームでより大きな力を発揮できる組織の運営に努めてまいります。</p>
<p>部長 伊原 理香</p>	

※ビジョンとは「目指す未来像」であり、「組織経営方針」のことです。どのような組織を目指すのかを明らかにすることで、メンバーは共通の認識のもと、未来に向かって行動していきます。

流山市総合計画における主な取り組み施策

基本政策	施策名
1 生きがいをもって健康・長寿に暮らせるまち	健康・医療
2 誰もが自分らしく暮らせるまち	高齢者福祉
3 誰もが自分らしく暮らせるまち	障害福祉
4 誰もが自分らしく暮らせるまち	地域福祉

各課長のミッション(役割・使命)

1	社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が安心・安全に暮らせるよう、民生委員・児童委員や警察・消防等の関係機関と連携を図っていきます。 ・生活に困窮する方に、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長していきます。また、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対し住まいの確保等居住の支援や就労支援、家計改善支援、その他自立に関する相談事業を行っていきます。
2	福祉政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度に改定時期を迎える福祉諸計画について、福祉施策審議会、パブリックコメントなどの市民参加を踏まえて策定します。 ・平時の見守りと災害時の避難支援を円滑に進めるため、自治会や関係機関と連携して、地域支え合い活動を推進します。また、災害時に自力での判断や避難が困難な避難行動要支援者について、福祉専門職と連携した「個別避難計画」の作成勧奨、安否確認の体制構築、地域BCPの確立・強化など、災害対策を推進していきます。 ・これまでの分野別の相談支援では解決が困難であった複雑化・複合化した、又は制度の狭間にある課題を解決するため、各部署の垣根を超えた「生きづらさ包括支援事業(重層的支援体制整備事業)」を実施しています。誰もが自分らしく生きられる「地域共生社会」を目指して、個別支援や地域づくりに努めます。
3	高齢者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・第9期高齢者支援計画及び成年後見利用促進基本計画の最終年であることから計画の振り返りや課題について検討を行い、次期の2つの計画策定を着実に進めます。 ・行政出前講座等のあらゆる機会を捉えて、難聴の高齢者への補聴器購入費助成や、人感センサー付き緊急通報システムの周知に努め、高齢者の皆様が住み慣れた自宅で安心して自立した生活を長く継続できるよう支援します。 ・また、高齢者が生き生きと暮らし続けられるように、社会活動や交流の促進、フレイル(虚弱)の予防、高齢者なんでも相談室と連携した包括的支援や権利擁護のための施策の充実を図ります。
4	介護支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で継続して暮らしていくため、在宅介護サービス及び施設介護サービスの提供など介護保険制度に係る事業を適切に展開します。 ・介護サービスを安定的に提供できるよう、引き続き、市独自の施策として介護福祉士及び介護支援専門員に対する処遇改善を行い、介護人材の確保に取り組みます。 ・令和9年度からスタートする第10期流山市高齢者支援計画及び認知症施策推進計画の策定を進めていきます。

各課長のミッション(役割・使命)

5	障害者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・「第7期流山市障害福祉計画」及び「第3期障害児福祉計画」に基づき、障害者が住み慣れた地域で生活できるように、相談支援体制の充実を図り、障害福祉サービスや地域生活支援事業を実施します。 ・令和9年度から始まる第7次流山市障害者計画、第8期流山市障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画の策定を進めます。 ・在宅の医療的ケアを必要とする児童に対し訪問看護師による介護の提供を行い、医療的ケア児の家族の負担軽減やきょうだい児と過ごす時間の創出を図ります。 ・誰もが安心して利用することができるよう配慮や対応を行う店舗を「やさしいお店」として登録・周知し、心のバリアフリーを広げ、誰もが利用しやすいまちづくりを推進していきます。
6	児童発達支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・心身の成長や発達に心配のある乳幼児や児童に対し、専門的かつ総合的な支援が行われるよう相談支援等の充実を図ります。 ・地域の中核的な役割を果たすために、専門性を活かした巡回相談や職員向け研修会などを実施し、様々な支援機関・施設との連携を図ると共に支援の質の向上に努めます。 ・児童福祉法にのっとり、各種事業(つばさ学園、児童デイつばさ、障害児相談支援、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援)の円滑な実施に努めます。 ・児童発達支援センターの4つの機能である、幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能、地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能、地域のインクルージョン推進の中核としての機能、地域の障害のあるこどもの発達相談の入口としての幅広い相談機能を十分に発揮し、地域における障害児支援の中核的な役割を担っていきます。 ・市内2か所の民間の児童発達支援センターと連携し、それぞれの特性を活かした支援が提供できるよう努めます。 ・つばさ学園、児童デイつばさにおいて、医療的ケア児の受け入れの拡充等のため、医務室と調乳室等の施設整備を行います。
7	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年4月より50歳から64歳の方を対象に带状疱疹任意予防接種の一部費用助成や、妊婦に対してRSウイルス感染症の定期予防接種を開始することから、周知を確実にし、接種を希望する方が円滑に接種できる体制の構築に努めます。 ・各種検診の受診しやすい体制づくりを行う他、特定保健指導の利用しやすい環境を整えるとともに生活習慣病予防事業を実施し、生活習慣病の早期発見に努めます。 ・主体的、継続的な健康づくりに取り組んでいただけるよう、健診受診や、生活習慣の改善など、健康に関する取り組みを行うことでポイントが貯まり、県内協賛店でサービスが受けられる「ち〜バリュ〜カード」と交換できる健康ポイント事業を令和8年度から開始します。

※ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことです。各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

各係の改善チャレンジ

1	社会福祉課	社会係	民生委員・児童委員にタブレットを貸与し、事務負担の軽減を図り、担い手確保につなげます。
2		保護1・2・3係	・被保護者の状況を把握し、1人でも多くの方が自立できるよう、必要な支援を行います。
3		給付係	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護制度に係る給付業務の効率化を図り、ケースワーカーによる生活支援業務の充実化を図ります。 ・生活困窮者自立支援事業における住宅確保給付金の拡充など、生活困窮者の更なる支援に努めます。
4		福祉会館	・施設満足度調査や指定管理者の意見等を集計し、計画的に老朽化等による不具合箇所を改修し、より安心安全な施設運営に努めます。

各系の改善チャレンジ			
5	福祉政策課	福祉政策係	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉諸計画の改定にあたり、福祉施策審議会、パブリックコメントなどを通じて、市民意見の反映に努めます。 ・地域支え合い活動の推進に向けて、自治会、地域住民、関係機関、民生委員・児童委員等と日頃から連携することに努めます。 ・医療・福祉サービス事業者・災害福祉専門職と連携し、個別避難計画の作成、安否確認の体制構築、地域BCPの確立・強化など、災害対策を推進していきます。
6		地域福祉係	<ul style="list-style-type: none"> ・生きづらさ包括支援事業(重層的支援体制整備事業)の実施にあたり、よりよいサポートセンターや地域の相談支援機関等と連携して、支援を必要とする方のニーズを適切に汲み取り、寄り添った対応をします。また、生きづらさなどの悩みを抱え込んだまま孤立しないよう、安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいきます。
7	高齢者支援課	高齢者生きがい推進係	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域で充実した生活を送れるように、高齢者ふれあいの家をはじめとした、趣味や健康づくり等の活動の支援に努めます。 ・住み慣れた自宅での生活を長く継続できるように、医療機関への外出支援などの在宅生活支援について必要な方に届くよう周知していきます。
8		高齢者介護予防係	<ul style="list-style-type: none"> ・民法の改正に伴う成年後見制度の改正に対応した第2期流山市成年後見制度利用促進基本計画の改定を進めます。 ・筋力アップ教室等介護予防に係る取り組みと健康増進課の実施する健康ポイント事業との連携を図り、介護予防活動の普及啓発に努めます。
9	介護支援課	介護地域支援係	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い介護サービスを市民に提供するため、市内介護保険事業所で就労している介護職員等の処遇改善や、キャリアアップ支援、合同就職相談会の開催等、介護人材の確保・定着に努めます。 ・住み慣れた地域での生活が継続できるよう、介護サービス事業者のみならず、地域住民が主体となって活動を行う団体等、多様な主体の参入を支援します。
10		介護認定係	<ul style="list-style-type: none"> ・介護が必要となった方が介護保険サービスを適切に利用できるよう、要介護認定手続きの周知を図るとともに、適正な認定調査及び審査につながるよう、要介護(要支援)認定事務の効率化を推進します。
11		介護給付係	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス給付の安定的な提供はもとより、住宅改修や福祉用具の購入・高額介護サービス費の支給といった給付業務について、市民や事業所への丁寧かつ迅速な対応に努めます。
12	障害者支援課	障害福祉係	<ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障害者医療費の助成や各種手当の支給等、対象となる方に漏れなく適切に行われるよう、チェックシート等を用いた丁寧な事務を進めます。また、日頃から係員間の業務知識の平準化に努めます。
13		障害者給付係	<ul style="list-style-type: none"> ・次期障害福祉計画等の策定に向けて、昨年度実施したアンケート結果の分析を行うとともに、福祉施策審議会や自立支援協議会等から意見聴取を行うことで、ニーズに即した計画となるよう努めます。 ・引き続き、障害者相談支援事業所等と連携し、世帯の課題に合わせた適切なサービスの給付を行い、地域で支える支援体制の構築に努めます。

各系の改善チャレンジ

14	児童発達支援センター	地域支援係	<ul style="list-style-type: none"> 療育相談室では、発達に心配のある就学前のお子さんを対象に、相談面接、各種検査のほか、必要に応じて医師による診察や助言を行い、お子さんのより良い支援についてご家族と一緒に考えます。保護者が安心して相談ができるよう、引き続きスムーズな相談体制の継続に努めます。 計画相談では、医療的ケア、強度行動障害に該当する児童を含めた受け入れ体制を整えています。 市内2か所の民間の児童発達支援センターと定期的に協議の場を設けることで、それぞれの特色を活かした支援体制の強化に努めます。 地域における中核的機能を発揮するため、保育所等における支援力向上を目指し、研修会の企画・運営を行います。
15		児童発達支援係	<ul style="list-style-type: none"> 小集団での生活や遊びをとおり、支援を必要とするこどもや家族にとって安心できる場となるよう、利用者に寄り添った支援に努めます。また、医療的ケア児や未満児の受け入れの拡充等のため、医務室と調乳室等の施設整備を行います。 つばさ学園のイベントに地域住民を招待するなどして、地域との交流を推進します。
16	健康増進課	保健予防係	<ul style="list-style-type: none"> 新たに定期予防接種となった妊婦に対するRSウイルス感染症予防接種について、対象者への周知と円滑に接種できる体制構築に努めます。また、50歳から64歳の方を対象に带状疱疹任意予防接種の費用助成を実施します。 災害や新型インフルエンザ等感染症等、市民の生命や健康を脅かす健康危機の発生に備えるため、県や関係機関との連携・協力のもと、健康危機管理体制を整えます。
17		成人保健係	<ul style="list-style-type: none"> これまで実施していた集団検診の子宮頸がん検診と乳がん検診(マンモグラフィ検査)のセット検診の他に、子宮頸がん検診と乳がん検診(超音波検査)及び胃がん検診と肺がん検診のセット検診を新たに追加し、受診しやすい体制づくりに努めます。 夜間休日に対応可能な民間事業者への特定保健指導の委託や、医療機関への受診が必要な方を抽出し受診勧奨を行う生活習慣病予防事業の実施等、生活習慣病の早期発見と予防に努めます。

各課の市民サービス向上の取組み

1	社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 低所得世帯等への省エネエアコン新規購入等促進助成金を増額し、熱中症等の事故を未然に防ぎます。 生活困窮者自立支援事業における相談支援等を継続して実施し、生活に困窮する世帯への支援を推進していきます。
2	福祉政策課	<ul style="list-style-type: none"> 地域支え合い活動や生きづらさ包括支援事業(重層的支援体制整備事業)の実施を通じて、誰もが自分らしく生きることができ、地域サービスの「支え手」「受け手」の区別のない「地域共生社会」の実現を目指します。
3	高齢者支援課	<ul style="list-style-type: none"> 高齢になっても、住み慣れた地域で健康的で生きがいのある日常生活を送ることができるよう関係機関との更なる連携強化を図りながら支援するとともに、人や社会との関係が希薄とならないよう高齢者福祉の施策に励んでまいります。
4	介護支援課	<ul style="list-style-type: none"> 医療や介護が必要になっても自宅で生活を継続できるように、医療と介護の連携を推進するとともに、必要な情報発信をしていきます。また、新しい認知症観に立ち、正しい知識の普及啓発や相談・対応の体制を推進していきます。
5	障害者支援課	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある方が地域で自立した生活を送ることができるよう、地域の相談支援事業者や高齢者等の関係機関と連携を図りながら相談支援を行うとともに、障害児者のニーズに応じたサービス提供を行います。 必要な方に必要なサービスが届くよう、わかりやすい情報発信に努めるとともに、窓口での待ち時間短縮を心がけ、来庁者への負担軽減を図ります。

各課の市民サービス向上の取組み

6	児童発達支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやInstagramを活用し、スムーズな相談申し込みや提供する支援・取組みの情報発信をしていきます。利用者等市民の、発達支援の理解が深まると共に、こどもの発達に心配を抱える家庭が、地域で安心して生活できることを目指します。 ・医療的ケア児や低年齢児を含めた障害児やその家族が、心身の状況に応じた適切な支援が受けられるよう、関係機関と連携を図るとともに、より安全にケアが提供できるよう施設整備を行います。
7	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康の保持増進を図るため、各種健(検)診、相談等を着実に実施し、必要な方に保健指導や継続した支援を行っていきます。

各課の環境への取組み

課名	前年度の評価	今年度の取組み
1	社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・「ノー残業デー」・「クールアース・デー」の実施時には、積極的に声を掛け合い、課全体で定時退庁に努めます。 ・OA機器の待機電力の削減に努めます。
2	福祉政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷時は両面印刷や集約印刷の積極的な活用に努め、コピー用紙の削減に努めました。 ・職員同士の声掛けや業務進捗の共有により、残業時間の短縮やノー残業デーの徹底に努めました。
3	高齢者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・各係で朝ミーティングを実施し、業務の進捗状況を共有することで、残業時間の短縮や、定時退庁しやすい雰囲気づくりに努めました。 ・印刷時は両面印刷の積極的な活用や工夫を行い、コピー用紙の削減に努めました。
4	介護支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・離席時にはディスプレイを閉じる、使用していないプリンターの電源を切る等待機電力の削減を徹底しました。 ・印刷時には両面印刷や集約印刷の積極的な活用に努め、コピー用紙の削減に努めました。
5	障害者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙等について、両面・集約印刷PDF化などの機能を利用し、使用料削減に取り組みました。 ・離席時にパソコンディスプレイを閉じる、退庁時のプリンターの電源を切るなど待機電力の削減に各職員が積極的に取り組みました。
6	児童発達支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「ノー残業デー」・「クールアース・デー」の実施時には、積極的に声を掛け合い、課全体で定時退庁に努めます。 ・引き続き、支援後は部屋の消灯や空調機の電源を切る、離席時には、PCのディスプレイを閉じる等、こまめな節電に取り組みます。 ・引き続き、電子媒体を活用することにより、不要な資料の印刷を削減し、ペーパーレス化を更に進めていきます。
7	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷時には両面印刷や集約印刷を行い、コピー用紙の削減に各職員が日々気を付けて取り組みました。 ・本庁への業務は担当者がまとめて行ったり、訪問の際に同じ方向で乗りあったり、各職員が声を掛け合い公用車の利用削減に努めました。